(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-91275 (P2005-91275A)

(43) 公開日 平成17年4月7日(2005.4.7)

(51) Int. C1. ⁷	F I		テーマコード(参考)
GO1D 5/14	GO1D 5/14	Q	2 F O 7 7
FO2D 35/00	FO2D 35/00	364G	
GO1D 5/18	GO1D 5/18	Z	

審査譜求 未譜求 譜求項の数 5 〇 L (全 27 頁)

		審査請求	未請求 請求項の数 5 OL (全 27 頁)
(21) 出願番号 特願2003-327879 (P2003-327879) (71) (22) 出願日 平成15年9月19日 (2003. 9. 19)		(71) 出願人	000116574 愛三工業株式会社
			愛知県大府市共和町一丁目1番地の1
		(74)代理人	100064344
			弁理士 岡田 英彦
		(74)代理人	100087907
			弁理士 福田 鉄男
		(74)代理人	100095278
			弁理士 犬飼 達彦
		(74)代理人	100125106
			弁理士 石岡 隆
		(72) 発明者	吉川 晃司
			愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 愛
			三工業株式会社内
			最終頁に続く

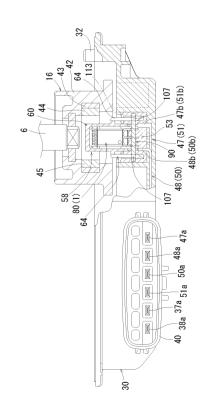
(54) 【発明の名称】回転角センサ

(57)【要約】

【課題】 ホルダにプリント基板を容易に取付けること のできる回転角センサを提供する。

【解決手段】 回転角センサ58は、スロットルギヤ16に回転軸線を間にして対向状に配置された一対の磁石44,45の間に発生する磁界に基づいてスロットルギヤ16の回転角を検出するセンサIC80と、センサIC80の各接続端子85,86,87が電気的に接続されたプリント基板90と、センサIC80を収容しかつプリント基板90を取付けた状態でカバー30に装着されるホルダ60とを備える。プリント基板90にスナップフィット用の係合突起107が形成される。ホルダ60に、係合突起107に弾性変形を利用して係合可能なスナップフィット用の係合片64が形成される。プリント基板90とホルダ60とを係合突起107と係合片64とのスナップフィット結合により結合する。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転体に回転軸線を間にして対向状に配置された一対の磁石の間に発生する磁界に基づいて該回転体の回転角を検出する磁気検出装置と、

前記磁気検出装置の各接続端子が電気的に接続されたプリント基板と、

前記磁気検出装置を収容しかつ前記プリント基板を取付けた状態で固定体に装着されるホルダと

を備える回転角センサであって、

前記プリント基板に、スナップフィット用の係合突起が形成され、

前記ホルダに、前記係合突起に弾性変形を利用して係合可能なスナップフィット用の係合片が形成され、

前記プリント基板と前記ホルダとを、前記係合突起と前記係合片とのスナップフィット結合により結合したことを特徴とする回転角センサ。

【請求項2】

請求項1に記載の回転角センサであって、

前記スナップフィット用の係合片には、前記係合突起の導入に際して該係合突起を所定の導入位置に位置決め可能な導入ガイド部が設けられていることを特徴とする回転角センサ。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の回転角センサであって、

前記スナップフィット用の係合片には、前記係合突起の導入にともなう摺動により該係合片を弾性変形させる摺動案内面が設けられていることを特徴とする回転角センサ。

【請求項4】

請求項1~3のいずれか1つに記載の回転角センサであって、

前記ホルダには、前記プリント基板をスナップフィット結合により結合した際に該プリント基板の外周部に対して当接可能な振れ止め部が設けられていることを特徴とする回転角センサ。

【請求項5】

請求項1~4のいずれか1つに記載の回転角センサであって、

前記固定体に前記ホルダを所定位置に位置決め可能な位置決め手段が設けられていることを特徴とする回転角センサ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、回転体の回転角を検出するための回転角センサに関する。

【背景技術】

[0002]

例えば、エンジンの吸入空気量を制御する電子制御式のスロットル制御装置には、スロットルバルブを駆動する電動モータのモータ軸の回転角を検出するためのスロットルセンサとしての回転角センサを備えたものがある(例えば、特許文献 1 参照。)。

また、前記スロットル制御装置の回転角センサとしては、回転体に回転軸線を間にして対向状に配置された一対の磁石の間に発生する磁界に基づいて該回転体の回転角を検出する磁気検出装置と、その磁気検出装置の各接続端子が電気的に接続されたプリント基板とを備えるものがある(例えば、特許文献2参照。)。その回転角センサは、一対の磁石の間に発生する磁束の密度、すなわち磁界の強さを検出した磁気検出素子の出力に基づいて回転体の回転角を検出する。

【特許文献1】特開平6-264777号公報

【特許文献2】特開2003-57071号公報

【発明の開示】

50

40

10

20

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

ところで、前記特許文献 2 における回転角センサの取り扱いを容易にするために、前記磁気検出装置を収容したホルダに前記プリント基板を取付けた回転角センサとし、前記ホルダを固定体に装着することが考えられる。

そして、ホルダにプリント基板を取付ける場合、スクリュ、ビス等のネジ止め手段を採用することが安易に考えられるが、ホルダにプリント基板をネジ止め手段により取付けるのでは、その取付け作業が煩雑になるという問題があった。

[0004]

本発明が解決しようとする課題は、ホルダにプリント基板を容易に取付けることのできる回転角センサを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[00005]

前記課題は、特許請求の範囲の欄に記載された構成を要旨とする回転角センサにより解決することができる。

すなわち、請求項1に記載された回転角センサによると、プリント基板のスナップフィット用の係合突起と、ホルダに形成されて係合突起に弾性変形を利用して係合可能なスナップフィット用の係合片とのスナップフィット結合により、プリント基板とホルダとが結合される。したがって、ホルダにプリント基板をスナップフィット結合により容易に取付けることができる。

さらに、ホルダに比べて高い剛性を有するプリント基板に係合突起を形成する一方、プリント基板に比べて設計の自由度が大きいホルダに係合片を形成するものであるから、スナップフィット用の係合突起と係合片をプリント基板もしくはホルダにそれぞれ合理的に形成することができる。

[0006]

また、特許請求の範囲の請求項2に記載された回転角センサによると、スナップフィット用の係合片に設けた導入ガイド部により、係合突起が所定の導入位置に位置決めされる。このため、スナップフィット結合に際して、係合片に係合突起を容易にかつ適確に導入させることができる。

[0007]

また、特許請求の範囲の請求項3に記載された回転角センサによると、スナップフィット用の係合片の摺動案内面に対する係合突起の摺動により、該係合片が弾性変形される。このため、係合突起の導入作用を利用して、係合片を容易に弾性変形させることができる

[0008]

また、特許請求の範囲の請求項4に記載された回転角センサによると、ホルダにスナップフィット結合により結合されたプリント基板の外周部に振れ止め部が当接する。これにより、ホルダに対するプリント基板のがたつきを防止あるいは低減することができる。

[0009]

また、特許請求の範囲の請求項 5 に記載された回転角センサによると、固定体にホルダが位置決め手段により所定位置に位置決めされる。このため、固定体にホルダを適確に装着することができ、ひいては回転角センサの検出精度を向上することができる。

【発明の効果】

[0010]

本発明の回転角センサによれば、ホルダにプリント基板をスナップフィット結合により容易に取付けることができる。また、スナップフィット用の係合突起と係合片をプリント 基板もしくはホルダにそれぞれ合理的に形成することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0011]

次に、本発明を実施するための最良の形態について実施例を参照して説明する。

20

10

30

50

【実施例1】

[0012]

本発明の実施例1を図面にしたがって説明する。なお、本実施例では、スロットル制御装置のスロットルバルブを駆動する電動モータのモータ軸の回転角を検出するスロットルセンサとして用いられる回転角センサについて例示することにする。

[0013]

まず、スロットル制御装置の概要を述べる。図1に示すように、電子制御式のスロットル制御装置は、例えば樹脂製のスロットルボデー1を備えている。スロットルボデー1は、ボア壁部2とモータ収容部3とを一体に有している。ボア壁部2内には、図1において紙面表裏方向に貫通するほぼ中空円筒状の吸気通路4が形成されている。なお、図示しないが、ボア壁部2の上流側にはエアクリーナが接続され、また、ボア壁部2の下流側にはインテークマニホルドが接続される。

[0014]

前記ボア壁部 2 には、吸気通路 4 を径方向に横切る金属製のスロットルシャフト 6 が配置されている。スロットルシャフト 6 の一方の端部(図 1 で左端部) 6 a は、ボア壁部 2 に一体形成された軸受部 7 に対して、例えばスラストベアリングからなる軸受 8 を介して回転可能に支持されている。また、スロットルシャフト 6 の他方の端部(図 1 で右端部) 6 b は、ボア壁部 2 に一体形成された軸受部 9 に対して、例えばボールベアリングからなる軸受 1 0 を介して回転可能に支持されている。

[0015]

前記スロットルシャフト 6 には、前記吸気通路 4 を回動によって開閉可能な樹脂製のスロットルバルブ 1 2 がリベット 1 3 により固定されている。スロットルバルブ 1 2 は、モータ 2 0 (後述する)の駆動により吸気通路 4 を開閉することにより、吸気通路 4 を流れる吸入空気量を制御する。

[0016]

前記軸受部 7 には、前記スロットルシャフト 6 の当該端部 6 a を密封するプラグ 1 4 が 装着されている。

また、スロットルシャフト6の他方の端部6bは前記軸受部9を貫通している。その端部6bには、例えば樹脂製の扇形ギヤからなるスロットルギヤ16が回り止めされた状態で固定されている。

スロットルボデー 1 とスロットルギヤ 1 6 との間には、バックスプリング 1 7 が設けられている。バックスプリング 1 7 は、スロットルバルブ 1 2 を常に閉じる方向へスロットルギヤ 1 6 を付勢している。

なお、図示しないが、スロットルボデー1とスロットルギヤ16との間には、スロットルバルブ12を所定の閉止位置にて停止させるためのストッパ手段が設けられている。

[0017]

前記モータ収容部 3 は、前記スロットルシャフト 6 の回転軸線 L に平行しかつ図 1 において右方に開口するほぼ有底円筒状に形成されている。モータ収容部 3 内には、例えば D C モータ等からなるモータ 2 0 が挿入されている。モータ 2 0 の外郭を形成するモータケーシング 2 1 に設けられた取付フランジ 2 2 は、スロットルボデー 1 にスクリュ 2 3 により固定されている。

[0018]

前記モータ20において、図1において右方へ突出された出力回転軸24には、例えば樹脂製のモータピニオン26が設けられている。

また、前記スロットルボデー1には、スロットルシャフト6の回転軸線Lに平行するカウンタシャフト27が設けられている。そのカウンタシャフト27には、例えば樹脂製のカウンタギヤ28が回転可能に支持されている。カウンタギヤ28は、ギヤ径の異なる大径側のギヤ部28aと小径側のギヤ部28bとを有している。大径側のギヤ部28aが前記モータピニオン26に噛み合わされ、また小径側のギヤ部28bが前記スロットルギヤ16に噛み合わされている。

20

30

20

30

40

50

なお、スロットルギヤ 1 6 とモータピニオン 2 6 とカウンタギヤ 2 8 とにより、減速ギヤ機構 2 9 が構成されている。

[0019]

前記スロットルボデー1の側面(図1において右側面)には、例えば樹脂製のカバー30が結合されている。カバー30により前記減速ギヤ機構29等が覆われている。また、スロットルボデー1とカバー30との間には、内部の気密を保持するためのOリング(オーリング)31が介在されている。

また、スロットルボデー1に対するカバー30の接合面にはピン部32が突出されている。また、カバー30に対するスロットルボデー1の接合面には、ピン部32を受入れる受入部33が形成されている。ピン部32が受入部33内に係合されており、スロットルボデー1とカバー30とが所定位置に位置決めされている。なお、カバー30は、本明細書でいう「固定体」に相当する。

[0020]

前記モータ20の2つのモータ端子35(図1では1個を示す)は、前記カバー30に設けられた各中継コネクタ36に接続されている。一方の中継コネクタ36は、図2に示すように、カバー30にインサート成形された第1のモータターミナル37の一方の接続端37bに接続されている。また、他方の中継コネクタ36は、カバー30にインサート成形された第2のモータターミナル38の一方の接続端38bに接続されている。また、両モータターミナル37,38の他方の接続端である外部接続端37a,38aは、カバー30の下面側に形成されたほぼ横長四角形筒状のコネクタ部40内に下方へ向けて突出されている(図3参照)。また、カバー30のコネクタ部40には、図示しない外部コネクタが接続可能となっている。また、両モータターミナル37,38の外部接続端37a,38aには、コネクタ部40に接続された外部コネクタの各端子ピン(図示省略)が接続可能になっている。

[0021]

図1において、前記モータ20は、自動車のエンジンコントロールユニットいわゆるECU等の制御手段(図示省略)によって、アクセルペダルの踏み込み量に関するアクセル信号やトラクション制御信号,定速走行信号,アイドルスピードコントロール信号に応じて駆動制御される。また、モータ20の出力回転軸24の駆動力が、モータピニオン26からカウンタギヤ28、スロットルギヤ16を介してスロットルシャフト6に伝達されることにより、スロットルバルブ12が開閉される。

[0022]

また、前記スロットルギヤ16には、ほぼ円筒状の筒状部42が形成されている。筒状部42は、前記スロットルシャフト6と同心状をなしかつ前記スロットルシャフト6の端面よりもカバー30方向へ向けて突出されている。筒状部42の内周面には、スロットルシャフト6の回転軸線Lをほぼ中心とするリング状の磁性材料からなるヨーク43がインサート成形によって一体化されている。なお、スロットルギヤ16は、本明細書でいう「回転体」に相当する。

また、ヨーク43の内側面には、スロットルシャフト6の回転軸線 L を間にして線対称状に配置されて磁界を発生する一対の磁石44,45がヨーク43とともにインサート成形によって一体化されている。一対の磁石44,45は、例えばフェライト磁石からなり、ヨーク43の内側面に沿う円弧状に形成されている(図7(a)中、二点鎖線44,45参照)。

また、ヨーク43及び一対の磁石44,45の両端面が筒状部42内に埋設されており、一対の磁石44,45の内周面のみが筒状部42の内周面に露出されている(図3参照)。

また、一対の磁石44,45は、両者間に発生する磁力線すなわち磁界が平行をなすように平行着磁されており、ヨーク43内の空間にほぼ平行な磁界を発生させる。なお、一対の磁石44,45を形成するフェライト磁石は、希土類磁石と比較して軟らかくて靭性が高いので円弧状に成形し易く、また材料も低コストであるので安価である。

20

30

40

50

[0023]

次に、前記カバー30を説明する。図2に示すように、カバー30には、信号出力(V1)用のターミナル47、信号入力(V1)用のターミナル48、信号出力(V1)用のターミナル50、接地(E1)用のターミナル51が、前記両モータターミナル37,38とともにインサート成形によって一体化されている。

なお、各ターミナル47,48,50,51の一方の接続端47b,48b,50b, 51b(図5及び図6参照)は、プリント基板90(後述する)の外側のスルーホール9 6,97,98,99(図11(a),(c)参照)に対してそれぞれ嵌合可能に形成されている。

[0024]

図2に示すように、前記各ターミナル47,48,50,51の他方の接続端である外部接続端47a,48a,50a,51aは、前記カバー30のコネクタ部40内に下方へ向けて突出されている(図3参照)。各外部接続端47a,48a,50a,51aは、コネクタ部40に接続された前記外部コネクタの各端子ピン(図示省略)に対して接続可能になっている。

また、各ターミナル 4 7 , 4 8 , 5 0 , 5 1 の外部接続端 4 7 a , 4 8 a , 5 0 a , 5 1 a 及び前記両モーターターミナル 3 7 , 3 8 の外部接続端 3 7 a , 3 8 a は、図 2 において右から左方へ所定間隔を隔てて列状に並んでいる(図 3 参照)。

また、図2に示すように、前記信号出力(V1)用のターミナル47は、他のターミナル48,50,51に比べて、モータ20(図2中、二点鎖線20参照)から離れた位置に配置されている。これにより、信号出力(V1)用のターミナル47に対するモータ20のノイズの影響を防止あるいは低減することができる。

[0025]

図4に示すように、前記カバー30の内面には、回転角センサ58(後述する)に対応する凹所53が形成されている。凹所53の底面53a上に前記各ターミナル47,48,50,51の各接続端47b,48b,50b,51bが突出されている(図5及び図6参照)。また、凹所53の周壁面53bは、プリント基板90(後述する)を嵌合可能な外形をもって形成されている。また、凹所53の底面53a上には、その凹所53の周壁面53bに連続する上下一対の台座部54及び上下左右の計4つの支持部54a,54b,54c,54dは、ほぼ等しい高さ(図6において上下方向の高さ)をもって形成されている。また、各台座部54上には、図5において上下一対をなす棒状の位置決め突起56が突出されている(図6参照)。

[0026]

図3及び図4に示すように、前記カバー30の凹所53には、回転角センサ58が設置されている。

回転角センサ 5 8 は、図 8 に示すように、ホルダ 6 0 と、 2 個のセンサ I C 8 0 (1) , 8 0 (2) と、プリント基板 9 0 とにより構成されている。以下、順に説明する。

[0027]

前記ホルダ60を図9(a)~(f)により説明する。なお、図9(a)はホルダ60の正面図、(b)は同じく側断面図、(c)は同じく背面図、(d)は同じく下面図、(e)は同じく破断した下面図、(f)は同じく背面側から見た斜視図である。

ホルダ 6 0 は、例えば樹脂製で、前面を塞ぎかつ後面を開放する有底四角筒状の中空筒部 6 1 を主体として形成されている(図 9 の (b) , (e) 参照)。中空筒部 6 1 には、相反方向外方(図 9 (a) において上下方向)へ突出する一対の取付片 6 2 が一体形成されている(図 9 の (a) ~ (c) 参照)。各取付片 6 2 の先端部には、貫通状の位置決め孔 6 3 が形成されている(図 9 (b) , (f) 参照)。

[0028]

前記中空筒部61の両外側面には、一対をなすスナップフィット用の係合片64が対称状に一体形成されている。係合片64は、中空筒部61の外側面に突出された基部64a

と、 そ の 基 部 6 4 a の 両 端 部 か ら 平 行 状 に か つ 図 9 (d) に お い て 下 方 へ 平 行 状 に 延 び る 一対のアーム部64bと、両アーム部64の先端部の間に架設された連結部64cとを備 えている。そして、基部64aと両アーム部64bと連結部64cにより、縦長状の係合 孔 6 5 が形成されている(図 9 (e)参照)。

また、係合片64(詳しくは、両アーム部64b)は、弾性変形いわゆる撓み変形可能 に形成されている(図9の(d)中、二点鎖線64参照)。

また、連結部64cが中空筒部61の開口端面よりも図9(e)において下方へ突出す る位置に形成されており、係合孔 6 5 が中空筒部 6 1 の開口端面よりも図 9 (e) におい て下方へ延出されている。なお、連結部64cは、アーム部64bよりも外側へ所定量張 り出すように厚肉化されている。

[0029]

前記連結部64cには、両アーム部64bと同様の平行状をなす一対の導入突起66が 突出されている。両導入突起66の相互間の間隔は、前記両アーム部64bの間隔とほぼ 同じ大きさになっている。なお、導入突起66は、本明細書でいう「導入ガイド部」に相 当する。

[0030]

さらに、前記連結部64cには、両導入突起66の相互間における外側の先端部から内 側の基部方(図9(e)において外側下端部から内側上端部)へ向けて傾斜する傾斜面か らなる摺動案内面68が形成されている。

[0031]

また、前記中空筒部61の左右両側壁61a,61bの対向する壁面の中央部には、前 後方向(図9(b)において左右方向)に延びるガイド溝70が形成されている。ガイド 溝 7 0 における中空筒部 6 1 の奥端面 6 1 e 付近は、センサ I C 8 0 (後述する)におけ る感磁部 8 1 (図 1 0 (a)参照)の左右両側面に突出された突出片 8 4 を位置決め状態 で受入可能な溝幅(図 9(b)において上下幅)の位置決め溝部70aとして形成されて いる。

ま た 、 ガ イ ド 溝 7 0 の 位 置 決 め 溝 部 7 0 a か ら 中 空 筒 部 6 1 の 開 口 端 面 に 至 る 部 分 は 、 位 置 決 め 溝 部 7 0 a か ら 中 空 筒 部 6 1 の 開 口 端 面 に 向 か っ て 次 第 に 広 が る テ ー パ 状 を な す 溝幅(図9(b)において上下幅)のテーパ溝部70bとして形成されている。

ま た 、 中 空 筒 部 6 1 の 左 右 両 側 壁 6 1 a , 6 1 b の 開 口 端 部 に は 、 ガ イ ド 溝 7 0 の 一 側 に隣接する切込溝72が中空筒部61の軸心を中心とする点対称状に形成されている(図 9 (c) 参照)。

また、中空筒部61の開口側端部の外側面には、係合片64を間に両側に位置する一対 の振れ止め部74が左右対称状に形成されている。

[0032]

次に、前記センサIC80を図10(a)~(c)により説明する。2個のセンサIC 80(1),80(2)には同一のセンサIC80が使用される。なお、図10(a)は センサICの斜視図、(b)は同じく側面図、(c)は同じく表面図である。

センサIC80は、感磁部81と、その後側に並ぶ演算部82とを備えている。感磁部 81はほぼ四角形板状をなし、また、演算部82はほぼ長四角形板状をなしている。感磁 部 8 1 と演算部 8 2 とは、例えば 6 本の連結端子 8 3 によって機械的及び電気的に接続さ れている。

[0033]

前記感磁部81は、例えば樹脂製の外郭内に磁気抵抗素子を内蔵してなる。感磁部81 は、図10(b), (c)に二点鎖線83で示すように直線状態の連結端子83を、ほぼ L字状に折り曲げ加工することによって、裏方(図10(b)において上方)へほぼ90 。傾倒されている。

また、感磁部81の外郭の左右両側面には、金属製の突出片84が左右対称状に突出さ れ て い る 。 な お 、 突 出 片 8 4 は 、 セ ン サ I C 8 0 の 射 出 成 形 時 に お け る 磁 気 抵 抗 素 子 の 位 置決め部材として成形型に把持されるものである。

10

20

30

40

[0034]

前記演算部82は、相互に平行状にかつ下方(図10(c)において右方)へ突出する 入力用の接続端子85と接地用の接続端子86と出力用の接続端子87とを有している。 また、感磁部81及び演算部82は、前記ホルダ60の中空筒部61の左右両側壁61 a,61b(図9(e)参照)の相互間の間隔とほぼ等しい幅(図10(c)において上 下方向の幅)で形成されている。

なお、センサIC80は、本明細書でいう「磁気検出装置」に相当する。

[0035]

前記2つのセンサIC80(1),80(2)は、図7(b)に示すように、前記ホルダ60の中空筒部61内に収容される。このとき、1個目のセンサIC80(1)の感磁部81の各突出片84がホルダ60の左右の各ガイド溝70のテーパ溝部70bから位置決め溝部70a(図9(b)参照)へ係合されることにより位置決めされる。そして、その感磁部81がホルダ60の中空筒部61の奥端面61eに面接触状に当接されるとともに、演算部82がホルダ60の中空筒部61の壁面(図7(b)において下壁面61d)に面接触状に当接される。

また、2個目のセンサIC80(2)は、1個目のセンサIC80(1)とは感磁部81の向きを逆向きにして、その感磁部81の各突出片84がホルダ60の左右の各ガイド溝70のテーパ溝部70bから位置決め溝部70aへ係入されて位置決めされる。そして、その感磁部81が1個目のセンサIC80(1)の感磁部81に面接触状に当接されるとともに、演算部82がホルダ60の中空筒部61の壁面(図7(b)において上壁面61c)に面接触状に当接される。これにより、両センサIC80(1),80(2)の感磁部81の中心が同一軸線上に整合される。

また、2個目のセンサIC80(2)の各接続端子85,86,87については、ホルダ60へのセット時において、ホルダ60からの突出量が1個目のセンサIC80(1)の各接続端子85,86,87とほぼ同じになるように予め所定量だけ短くカットされている。なお、各接続端子85,86,87の中間部をU字状、V字状等に折り曲げることにより、ホルダ60からの突出量を調整することができる。このようにすると、各接続端子85,86,87のホルダ60からの突出量を調整する必要がない場合には、カットや折り曲げ等の加工は不要である。

[0036]

図7(b)に示すように、前記2個のセンサIC80(1),80(2)をセットしたホルダ60の中空筒部61内には、ポッティング樹脂88が、例えばディスペンサーによりポッティングされている。これにより、両センサIC80(1),(2)の感磁部81の周辺部がポッティング樹脂88により埋設されている。また、ポッティング樹脂88には、永続性を有しかつ不用意にだれない程度の柔らかさを有する樹脂、例えばシリコンの感磁部81が保護の大機出精度の低下を招かない配慮がなされている。また、ポッティング樹脂88をホルダ60の中空筒部61内にポッティングすることにより、両センサIC80(1),80(2)の感磁部81の歪みの発生を回避し、その歪みの発生による検出精度の低下を防止することができる。例えば、インサート成形による充填によると、その樹脂の注入圧力によってセンサIC80の感磁部81に歪みが発生し、検出精度の低下を招く不具合があるが、ポッティング樹脂88のポッティングによればそのような不具合を解消することができる。

[0037]

次に、前記プリント基板 9 0 を図 1 1 (a) ~ (c) により説明する。なお、図 1 1 (a) は表面図、(b) は同じく側面図、(c) は同じく裏面図である。

プリント基板 9 0 は、プリント配線板、回路基板とも呼ばれているもので、ほぼ縦長四角形状の絶縁物からなる絶縁基板 9 1 の片面(図 1 1 (c)参照)に、導電体からなる配線パターン 9 2 を形成したものである。なお、説明の都合上、配線パターン 9 2 が形成さ

30

20

10

40

30

40

50

れる面(図11(c)参照)を裏面と称し、その反対側の面(図11(a)参照)を表面と称する。

[0038]

図11(a),(b)に示すように、前記プリント基板90の中央部には、出力用のスルーホール93と接地用のスルーホール94と入力用のスルーホール95が、上下2列でプリント基板90の中心点を中心とする点対称状に形成されている。

また、プリント基板90の四隅部には、出力(V1)用のスルーホール96と入力用のスルーホール97と出力(V2)用のスルーホール98と接地用のスルーホール99が形成されている。

なお、説明の都合上、スルーホール93,94,95を「IC接続側スルーホール」といい、スルーホール96,97,98,99を「ターミナル接続側スルーホール」という

[0039]

図11(c)に示すように、前記上段側の出力用のIC接続側スルーホール93と出力(V1)用のターミナル接続側スルーホール96とは、配線パターン92の配線部92aによって電気的につながっている。また、前記下段側の出力用のIC接続側スルーホール93とは、配線パターン92の配線部92bによって電気的につながっている。また、上段側の入力用のIC接続側スルーホール95と入力用のターミナル接続側スルーホール95と入力用のターミナル接続側スルーホール95と入力用のターミナル接続側スルーホール95と入力用のターミナル接続側スルーホール93とは、配線パターン92の配線部92cによって電気的につながって接続側スルーホール94及び下段側の接地用のIC接続側スルーホール99とは、プリント基板90の表面側のグランドラインを共用するシールド面100(図11(a)参照って電気的につながっている。なお、プリント基板90のシールド面100によって乗20からセンサIC80へのノイズが良好にシールドされる。また、プリント基板90のシールド面100でグランドラインを共用することにより、同一形状のセンサIC80を共通使用することができる。

また、プリント基板 9 0 の裏面(図 1 1 (c) 参照)において、上段側の接地用のIC接続側スルーホール 9 4 には、上下方向に延びる配線パターン 9 2 の配線部 9 2 d が電気的につながっている。また、下段側の接地用のIC接続側スルーホール 9 4 には、上下方向に延びる配線パターン 9 2 の配線部 9 2 e が電気的につながっている。

[0040]

前記配線パターン92における配線部92aと配線部92dとの間には、第1のコンデンサ101が電気的に接続されている。また、配線部92bと配線部92eとの間には、第2のコンデンサ102が電気的に接続されている。また、配線部92cと配線部92dとの間には、第3のコンデンサ103が電気的に接続されている。また、配線部92cと配線部92eとの間には、第4のコンデンサ104が電気的に接続されている。このように、プリント基板90上に実装された計4個のコンデンサ101,102,103,104は、前記両センサIC80(1),80(2)に静電気による高電圧がかからないようにする。

なお、上記したプリント基板90の表面及び裏面には、防湿対策のためのコーティング (図示省略)が施されるものとする。

[0041]

図 1 1 (a) に示すように、前記プリント基板 9 0 の左右両側縁部の上下端部には、横幅を広くする左右の両膨出部 1 0 6 がそれぞれ左右対称状に突出されている。

また、プリント基板90の左右両側縁部の中央部には、左右のスナップフィット用の係合突起107が左右対称状に形成されている。各係合突起107は、その上下に係合凹部108を上下対称状に形成することにより突出状に形成されている。

また、プリント基板90の上下両端縁部の中央部には、上下の張出部110が上下対称状に突出されている。両張出部110には、上下一対の位置決め孔111が形成されてい

る。両位置決め孔111は、前記ホルダ60の両位置決め孔63(図9(b)参照)とほぼ同心状にそれぞれ対応可能に形成されている。なお、上側の張出部110の位置決め孔111は縦長の長円形に形成されており、下側の張出部110の位置決め孔111は真円形に形成されている。

[0042]

図12に示すように、前記ホルダ60と前記プリント基板90は、上下に対応させた状態から対向する方向へ相対的に移動させることにより、スナップフィット結合により結合される。すなわち、プリント基板90のスナップフィット用の両係合突起107に対して、ホルダ60のスナップフィット用の両係合片64が、その弾性変形(図9(d)中、二点鎖線64参照)を利用して係合する(図7(c)参照)。

[0043]

前記ホルダ 6 0 と前記プリント基板 9 0 との取付けにかかるスナップフィット用の係合片 6 4 と係合突起 1 0 7 との関係について、図 1 3 (a) ~ (d) を参照して詳述する。なお、図 1 3 (a) は取付け直前の状態を示す断面図、(b) は係合突起とスナップフィット用の係合片との当接状態を示す断面図、(c) はスナップフィット用の係合片の弾性変形状態を示す断面図、(d) 取付け完了後の状態を示す断面図である。

まず、図13(a)に示すように、係合片64を係合突起107の上方に対応させる。次に、図13(b)に示すように、係合片64を係合突起107に対して相対的に下方へ押し下げることにより、係合片64の一対の導入突起66の間に係合突起107が嵌まる。これにより、係合突起107が幅方向(図(b)において紙面表裏方向)に関する所定の導入位置に位置決めされる。これとともに、係合片64の摺動案内面68が係合突起107の先端部上に当接する。

[0044]

続いて、図13(c)に示すように、係合片64を係合突起107に対して相対的にさらに下方へ押し下げることにより、係合片64の係合孔65に向けて係合突起107が導入されていく。これにともない、係合片64の摺動案内面68を係合突起107が当接したまま相対的に摺動していくことにより、その係合片64が弾性変形させられて押し広げられる。

そして、図13(d)に示すように、係合片64を係合突起107に対して相対的にさらに下方へ押し下げることにより、係合片64の連結部64cを係合突起107が相対的に乗り越える。すると、係合片64が弾性復元することにより、係合片64の係合孔65内に係合突起107が相対的に係合する。これとともに、プリント基板90の両係合凹部108内に係合片64の両アーム部64bが係合する。また、プリント基板90の表面上にホルダ60(主に、中空筒部61)が面接触状に当接する。また、ホルダ60の各振れ止め部74がプリント基板90の外周部上に当接する。

[0045]

上記のようにして、ホルダ60に対するプリント基板90の結合が完了し、ホルダ60にプリント基板90が位置決めされた状態で結合される。これにより、ホルダ60の両位置決め孔63とプリント基板90の両位置決め孔111が同心状に整合する(図7(b)参照)。また、プリント基板90の上下2段のIC接続側スルーホール93,94,95(図11(a)参照)には、各センサIC80の接続端子85,86,87(図10(a)参照)がそれぞれ挿入される。なお、本実施例の場合、ホルダ60に対してプリント基板90の手を接側のIC接続側スルーホール93,94,95(図11(a)参照)には、センサIC80(1)の接続端子85,86,87がそれぞれ挿入される。また、プリント基板90の上段側のIC接続側スルーホール93,94,95(図11(a)参照)には、センサIC80(2)の接続端子85,86,87がそれぞれ挿入される。その後、IC接続側スルーホール93,94,95と各接続端子85,86,87とが、例えばレーザーはんだ付けにより電気的に接続される。

[0046]

40

10

20

30

40

50

上記したように、 2 個のセンサIC80(1),80(2)を収容したホルダ60にプリント基板90を結合することにより、回転角センサ58(図7(a)~(c)参照)が完成する。

その後、前記回転角センサ 5 8 を前記カバー 3 0 に次のようにして装着する。すなわち、図 4 に示すように、カバー 3 0 の両位置決め突起 5 6 (図 5 及び図 6 参照)に、プリント基板 9 0 の両位置決め孔 1 1 1 及びホルダ 6 0 の両位置決め孔 6 3 (図 7 (b) 参照)を係合する。そして、カバー 3 0 の支持部 5 4 a , 5 4 b , 5 4 c , 5 4 d (図 5 及び図 6 参照)上にプリント基板 9 0 を面接触状に当接させる。これとともに、カバー 3 0 の両台座部 5 4 (図 5 及び図 6 参照)上にプリント基板 9 0 の両張出部 1 1 0 (図 1 1 (b) 参照)を面接触状に当接させる。この状態で、両位置決め突起 5 6 の先端部 5 6 a (図 4 中、二点鎖線 5 6 a 参照)を熱かしめによって押し潰して膨大部 5 6 a 1 を形成することにより、カバー 3 0 にホルダ 6 0 をプリント基板 9 0 とともに抜け止めする(図 4 参照)

なお、カバー30の両位置決め突起56と、ホルダ60の両位置決め孔63及びプリント基板90の両位置決め孔111とにより、本明細書でいう「位置決め手段」が構成されている。また、カバー30の両台座部54及び支持部54a,54b,54c,54d(図5及び図6参照)上にプリント基板90が面接触状に当接させることにより、カバー30に回転角センサ58を安定的に装着することができる。

[0047]

また、図4に示すように、カバー30にインサート成形されている信号出力(V1)用のターミナル47の接続端47bがプリント基板90の当該ターミナル接続側スルーホール96内に相対的に挿入される。また、信号入力(Vc)用のターミナル48の接続端48bがプリント基板90の当該ターミナル接続側スルーホール97内に相対的に挿入される。また、信号出力(V2)用のターミナル50の接続端50bがプリント基板90の当該ターミナル接続側スルーホール98内に相対的に挿入される。また、接地(E2)用のターミナル51の接続端51bがプリント基板90の当該ターミナル接続側スルーホール99内に相対的に挿入される。そして、各接続端47b,48b,50b,51bと各ターミナル接続側スルーホール96,97,98,99がそれぞれはんだ付けにより電気的に接続される。

[0048]

次に、前記カバー30の凹所53内にポッティング樹脂113(図3及び図4中の二点鎖線113参照)がポッティングされる。このポッティング樹脂113は、凹所53内の底部を埋めるとともに、ホルダ60の両切込溝72(図9(b),(c)参照)を通じて中空筒部61内に流入されている。これにより、プリント基板90の表面及び裏面、各センサターミナル47,48,50,51の各接続端47b,48b,50b,51b、及び、各コンデンサ101,102,103,104、並びに、両センサIC80(1),80(2)の各接続端子85,86,87が全面的に覆われている。したがって、電気的な導通部分への水の侵入を防止でき、ひいては結露、マイグレーションの発生を防止あるいは低減することができる。これとともに、ホルダ60の両切込溝72が最終的にポッティング樹脂113により封止されることにより、中空筒部61内が密封されている。

[0049]

前記ポッティング樹脂113には、永続性を有しかつ不用意にだれない程度の柔らかさを有する樹脂、例えばエポキシ樹脂が採用されており、熱応力、振動等からコンデンサ101,102,103,104及び配線パターン92が保護されている。また、ポッティング樹脂113としてのエポキシ樹脂は、シリコン系UV樹脂に比べて安価であるため、コストアップを抑えることができる。なお、ポッティング樹脂113として、シリコン系UV樹脂を採用することもできる。

[0050]

また、前記ポッティング樹脂113は、例えば真空中でカバー30の凹所53へのポッッティングし、その後、大気中にさらすことによる圧力差を利用して、ホルダ60の切込

30

40

50

溝72を通じて中空筒部61内へ流入させるようにするとよい。このようにすると、ポッティング樹脂113をホルダ60の切込溝72を通じて中空筒部61内に無理無く流入させることができ、ひいては、両センサIC80(1),80(2)の感磁部81の歪みの発生を回避し、その歪みの発生による検出精度の低下を防止することができる。例えば、インサートによりポッティング樹脂113を充填すると、その充填圧力によって両センサIC80(1),80(2)の感磁部81に歪みが発生し、検出精度が低下する不具合が予測されるが、上記したようにポッティング樹脂113を圧力差を利用してホルダ60内に流入させることにより、そのような不具合を防止あるいは低減することができる。

[0051]

上記のようにして、回転角センサ58が装着されたカバー30が、図1に示すように、前記スロットルボデー1に結合されることにより、スロットル制御装置が完成する。これとともに、ホルダ60の中空筒部61は、前記ヨーク43の軸線すなわちスロットルシャフト6の回転軸線L上にほぼ同心状にかつ両磁石44,45の相互間に所定の間隔を隔てた位置に配置される。

また、両センサIC80(1),80(2)の感磁部81は、磁石44,45間においてほぼ同心状にかつその感磁部81の四角形面が前記スロットルシャフト6の回転軸線 Lに直交するように配置され、前記一対の磁石44,45の間に発生する磁界の方向を精度良く検出する。

[0052]

しかして、前記両センサIC80(1),80(2)(図4参照)は、感磁部81内の磁気抵抗素子からの出力を演算部82において計算して、前記ECU等の制御手段に磁界の方向に応じた出力信号を出力することにより、磁界の強度に依存することなく、磁界の方向を検出できるように構成されている。

また、センサIC80を2個使用することにより、精度の高い検出が行なえるとともに、仮にどちらか1個が故障したとしても残りの1個での磁界の方向を検出が行なえる。なお、センサIC80は2個に限定されるものではなく1個だけでもよい。

[0053]

上記したスロットル制御装置において、エンジンが始動されると、ECU等の制御手段によってモータ20(図1参照)が駆動制御される。これにより、前にも述べたように、減速ギヤ機構29を介してスロットルバルブ12が開閉される結果、スロットルボデー1の吸気通路4(図1参照)を流れる吸入空気量が制御される。そして、スロットルシャフト6の回転にともなってスロットルギヤ16及びヨーク43並びに両磁石44,45が回転すると、その回転角に応じて両センサIC80(1),80(2)(図4参照)に交差する磁界の方向が変化する。これにより、センサIC80の出力信号が変化する。センサIC80の出力信号が出力される前記ECU等の制御手段(図示省略)では、センサIC80の出力信号に基づいて、スロットルシャフト6の回転角すなわちスロットルバルブ12の開度が算出される。

[0054]

また、前記ECU等の制御手段(図示省略)は、前記回転角センサ58(図4参照)の両センサIC80(1),80(2)から出力されかつ一対の磁石44,45の磁気的物理量としての磁界の方向によって検出されたスロットル開度と、車速センサ(図示省略)によって検出された車速と、クランク角センサによるエンジン回転数と、アクセルペダルセンサ、 O_2 センサ、エアフローメータ等のセンサからの検出信号等に基づいて、燃料噴射制御、スロットルバルブ12の開度の補正制御、オートトランスミッションの変速制御等の、いわゆる制御パラメータを制御する。

[0055]

上記したスロットル制御装置に用いられた回転角センサ 5 8 (図 1 ~ 図 4 参照)によると、プリント基板 9 0 のスナップフィット用の係合突起 1 0 7 と、ホルダ 6 0 に形成されて係合突起 1 0 7 に弾性変形を利用して係合可能なスナップフィット用の係合片 6 4 とのスナップフィット結合により、プリント基板 9 0 とホルダ 6 0 とが結合される(図 1 3 (

20

30

40

50

a)~(d)参照)。したがって、ホルダ 6 0 にプリント基板 9 0 をスナップフィット結合により容易に取付けることができる。

さらに、ホルダ 6 0 に比べて高い剛性を有するプリント基板 9 0 に係合突起 1 0 7 を形成する一方、プリント基板 9 0 に比べて設計の自由度が大きいホルダ 6 0 に係合片 6 4 を形成するものであるから、スナップフィット用の係合突起 1 0 7 と係合片 6 4 をプリント基板 9 0 もしくはホルダ 6 0 にそれぞれ合理的に形成することができる。

[0056]

また、スナップフィット用の係合片 6 4 に設けた両導入突起 6 6 により、係合突起 1 0 7 が所定の導入位置に位置決めされる(図 1 3 (b)参照)。このため、スナップフィット結合に際して、係合片 6 4 に係合突起 1 0 7 を容易にかつ適確に導入させることができる。

[0057]

また、スナップフィット用の係合片 6 4 の摺動案内面 6 8 に対する係合突起 1 0 7 の摺動により、該係合片 6 4 が弾性変形される(図 1 3 (c)参照)。このため、係合突起 1 0 7 の導入作用を利用して、係合片 6 4 を容易に弾性変形させることができる。

[0058]

また、ホルダ 6 0 にスナップフィット結合により結合されたプリント基板 9 0 の外周部に振れ止め部 7 4 が当接する(図 1 3 (d) 参照)。これにより、ホルダ 6 0 に対するプリント基板 9 0 のがたつきを防止あるいは低減することができる。

[0059]

また、カバー30にホルダ60が、位置決め突起56と位置決め孔63,111との嵌合により所定位置に位置決めされる(図4参照)。このため、カバー30にホルダ60を適確に装着することができ、ひいては回転角センサ58の検出精度を向上することができる。

[0060]

また、両センサIC80(1),80(2)をホルダ60内に収容した状態で、そのホルダ60の中空筒部61内にポッティング樹脂88をポッティングすることにより、両センサIC80(1),80(2)の感磁部81が弾性的に保持されている(図7(b),(c)参照)。このため、回転角センサ58の搬送等における外力や湿気等から両センサIC80(1),80(2)の感磁部81を保護することができる。このことは、回転角センサ58の生産と、カバー30に対する回転角センサ58の装着とを、異なる生産拠点において実施する場合等において有利である。

[0061]

また、両センサIC80(1),80(2)の各入力用の接続端子85につながるプリント基板90の配線パターン92の各配線部92c、及び、出力用の接続端子87につながる同じく各配線部92a,92bと、接地用の接続端子86につながる同じく各配線部92d,92eと間に各コンデンサ101,102,103,104が電気的に接続されている(図11(c)参照)。したがって、各コンデンサ101,102,103,104の機能によって、両センサIC80(1),80(2)を静電気から保護することができる。

[0 0 6 2]

また、同一のセンサIC80(1),80(2)を感磁部81の向きを逆向きにして配置している(図7(b)参照)。これにより、プリント基板90上の配線パターン92を複雑に立体交差させることなく簡素に形成することができる(図11(c)参照)。したがって、コストダウンや信頼性の向上を図ることが可能となる。

[0063]

また、カバー30に各ターミナル47,48,50,51が樹脂成形により一体化されているので、カバー30の所定位置に各ターミナル47,48,50,51を精度良く配置することができる(図5及び図6参照)。

[0064]

20

30

40

50

また、両センサIC80(1),80(2)により、スロットルシャフト6に配置した一対の磁石44,45の間に発生する磁界の方向を検出し、そのセンサIC80(1),80(2)の出力に基づいてスロットルバルブ12の開度を検出する(図3及び図4参照)。したがって、両センサIC80(1),80(2)が磁界の方向を検出することにより、例えば、スロットルシャフト6の位置ずれにともなう磁石44,45の位置ずれや、磁石44,45の温度特性による磁界の強度の変化等にほとんど影響されない。なお、スロットルシャフト6の位置ずれとは、センサIC80に対する相対的な位置ずれであって、スロットルシャフト6の組付誤差、スロットルボデー1とカバー30の熱膨張差、スロットルシャフト6や軸受8,10の摩耗によるがたつきや、両磁石44,45をインサート成形した樹脂(スロットルギヤ16)の熱膨張等によって発生する。

このため、両センサIC80(1),80(2)により磁界の方向を精度良く検出することができ、これによりスロットルバルブ12の開度の検出精度を向上することができる。このことは、スロットルボデー1が加工精度の悪い樹脂製の場合に、特に有効である。また、スロットルボデー1とカバー30とが異なる材料の場合、例えばスロットルボデー1が金属製で、カバー30が樹脂製である場合にも有効である。

[0065]

また、一対の磁石44,45は、スロットルギヤ16に配置されかつ回転軸線 L をほぼ中心とするリング状の磁性材料からなるヨーク43の内側面に配置され、かつ相互間に発生する磁界が平行をなすように平行着磁されている(図3参照)。したがって、一対の磁石44,45及びヨーク43を含む磁気回路が形成され、かつ一対の磁石44,45が平行着磁されることにより、磁石44,45の間に発生する磁界がほとんど平行となる。このため、両センサIC80(1),80(2)による磁界の方向の検出精度を一層向上することができる。

[0066]

また、両センサIC80(1),80(2)の感磁部81の指向方向を連結端子83の折り曲げを利用して傾倒している(図7(b)参照)。これにより、センサIC80をコンパクト化することができ、さらにはスロットル制御装置のコンパクト化に有利である。

【実施例2】

[0067]

本発明の実施例 2 を説明する。本実施例は、前記実施例 1 におけるプリント基板 9 0 の変更例を説明するものであるので、その変更部分について説明して重複する説明は省略する。図 1 4 (a),(b),(c)に示すように、本実施例のプリント基板(符号、1 9 0 を付す)は、単層片面基板からなるものである。なお、図 1 4 (a)はプリント基板の表面図、(b)は同じく側面図、(c)は同じく裏面図である。

そして、下段側の出力用のIC接続側スルーホール93と入力用のIC接続側スルーホール95とが前記実施例1のものとは逆配置で形成されており、上段側のIC接続側スルーホール93,94,95だ対して下段側のIC接続側スルーホール93,94,95が上下対称状に形成されている。また、入力(Vc)用のターミナル接続側スルーホール97と接地(E2)用のターミナル接続側スルーホール99とが前記実施例1のものとは逆配置で形成されている。

[0068]

そして、図14(c)に示すように、下段側の出力用のIC接続側スルーホール93と出力用のターミナル接続側スルーホール98とが、前記実施例1のものとは経路が異なるものの、配線パターン92の配線部92bによって電気的につながっている。また、上段側の出力用のIC接続側スルーホール96とが、前記実施例1のものと同様に、配線パターン92の配線部92aによって電気的につながっている。また、上段側の入力用のIC接続側スルーホール95及び下段側の入力用のIC接続側スルーホール97とが、前記実施例1のものとは経路が異なるものの、配線パターン92の配線部92cによって電気的につながっている。また、上段側の接地(E2)用のIC接続側スルーホー

30

40

50

ル94及び下段側の接地(E2)用のIC接続側スルーホール94と接地(E2)用のターミナル接続側スルーホール99とが、配線パターン92の配線部92d,92eを含む配線部92fによって電気的につながっている。なお、本実施例の場合、プリント基板190の表面側のシールド面(符号、200を付す)は、スルーホール99で電気的につながるシールド面となっている。

[0069]

また、前記実施例1と同様に、前記配線パターン92における配線部92aと配線部92dとの間に第1のコンデンサ101が電気的に接続されている。また、配線部92bと配線部92eとの間に第2のコンデンサ102が電気的に接続されている。また、配線部92cと配線部92dとの間に第3のコンデンサ103が電気的に接続されている。また、配線部92cと配線部92eとの間に第4のコンデンサ104が電気的に接続されている。

[0 0 7 0]

また、上記プリント基板 1 9 0 に対応するため、 2 個目のセンサ I C (符号、 1 8 0 を付す)として、図 1 5 (a) , (b) , (c) に示すセンサ I C が用いられる。なお、図 1 5 (a) はセンサ I C の斜視図、 (b) は同じく裏面図、 (c) は同じく側面図である。

このセンサIC180は、前記実施例1における2個目のセンサIC80(2)と同様にホルダ60に組込まれるものである。そして、センサIC180は、前記実施例1のセンサIC80と同じものであるが、感磁部81が前記実施例1とは逆方向すなわち表方(図15(b)において下方)にほぼ90°傾倒されている。すなわち、センサIC180は、前記センサIC80(2)と比較すると、その表裏面が表裏逆になっている。

[0071]

そして、前記プリント基板190(図14参照)は、前記センサIC80(1)と前記センサIC180を組込んだ前記ホルダ60に対して、前記実施例1のプリント基板90と同様に、スナップフィット結合を介して取付けられる。これにより、プリント基板190の各IC接続側スルーホール93,94,95(図14(a)参照)に両センサIC80(1),180の各接続端子85,86,87がそれぞれ挿入される。その後、各IC接続側スルーホール93,94,95に両センサIC80(1),180の各接続端子85,86,87がはんだ付けにより電気的に接続される。なお、このとき、前記実施例1におけるターミナル48(図2参照)が接地(E2)用のターミナルとして、その接続端48 りがプリント基板190の当該ターミナル接続側スルーホール99に接続される。また、ターミナル51(図2参照)が信号入力(Vc)用のターミナルとして、その接続端51 りがプリント基板190の当該ターミナル接続側スルーホール97 内に相対的に挿入される。その他の構成は、前記実施例1と同様である。

[0072]

上記した実施例 2 によっても、前記実施例 1 と同様の作用・効果が得られる。また、プリント基板 1 9 0 (図 1 4 参照)として単層片面基板を採用することができるので、コスト低減に有利である。

[0073]

本発明は前記実施例に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更が可能である。例えば、磁気検出装置は、センサICでなくても、一対の磁石44,45の間の磁界の強さあるいは方向を検出できるものであれば、磁気抵抗素子、ホール素子等の磁気検出素子を有する感磁部に演算部を連結した磁気検出装置等を使用することができる。また、センサICの感磁部81と演算部82は、別体で構成し、それらをリード線、ターミナルあるいはプリント基板等で電気的に接続したものでもよい。また、磁石44,45の種類は、フェライト磁石に限定されるものではない。また、回転角センサ58は、スロットル制御装置に限らず、その他の回転体の回転角センサ58を固定体としてのカバー30に装着したが、スロットルボデー1、あるいは、回転体に対して固定側となる固

20

30

40

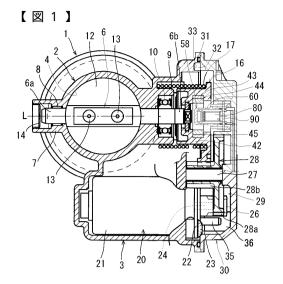
定体に装着することができる。

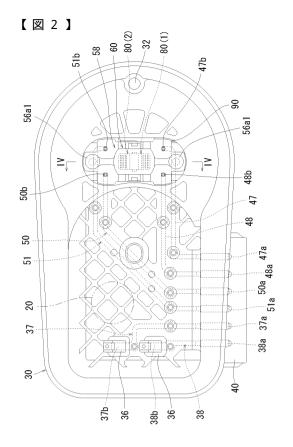
【図面の簡単な説明】

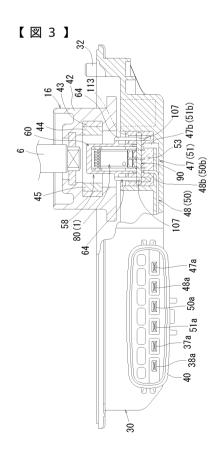
- [0074]
- 【図1】本発明の実施例1にかかるスロットル制御装置を示す平断面図である。
- 【図2】カバーを示す内面図である。
- 【図3】カバーを一部破断して示す下面図である。
- 【図4】図2のIV-IV線矢視断面図である。
- 【図5】回転角センサを装着する前のカバーの要部を示す内面図である。
- 【図6】同、カバーの要部を破断して示す下面図である。
- 【図7】回転角センサを示すもので、(a)は正面図、(b)は側断面図、(c)は破断した下面図である。
- 【図8】回転角センサを分解して示す側面図である。
- 【図9】ホルダを示すもので、(a)は正面図、(b)は側断面図、(c)は背面図、(d)は下面図、(e)は破断した下面図、(f)は背面側から見た斜視図である。
- 【図10】センサICを示すもので、(a)は斜視図、(b)は側面図、(c)は表面図 である。
- 【図11】プリント基板を示すもので、(a)は表面図、(b)は側面図、(c)は裏面図である。
- 【図12】ホルダとプリント基板を示す分解斜視図である。
- 【図13】スナップフィット結合の取付け過程を示すもので、(a)は取付け直前の状態を示す断面図、(b)は係合突起とスナップフィット用の係合片との当接状態を示す断面図、(c)はスナップフィット用の係合片の弾性変形状態を示す断面図、(d)取付け完了後の状態を示す断面図である。
- 【図14】本発明の実施例2にかかるプリント基板を示すもので、(a)は表面図、(b)は側面図、(c)は裏面図である。
- 【図15】本発明の実施例2にかかるセンサICを示すもので、(a)は斜視図、(b)は裏面図、(c)は側面図である。

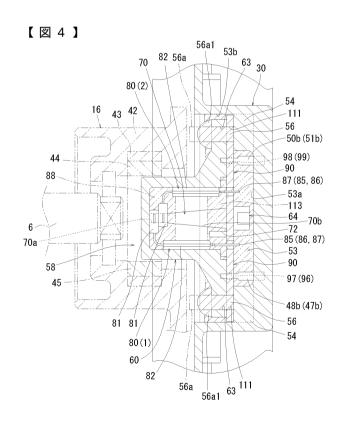
【符号の説明】

- [0075]
 - 16 スロットルギヤ(回転体)
 - 30 カバー(固定体)
 - 44,45 磁石
 - 5 8 回転角センサ
 - 60 ホルダ
 - 63 位置決め孔(位置決め手段の一部)
 - 64 スナップフィット用の係合片
 - 66 導入突起(導入ガイド部)
 - 68 摺動案内面
 - 7 4 振れ止め部
 - 80 センサIC(磁気検出装置)
 - 85,86,87 接続端子
 - 9 0 プリント基板
 - 107 スナップフィット用の係合突起
 - 1 1 1 位置決め突起(位置決め手段の一部)
 - 190 プリント基板

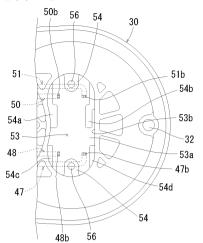




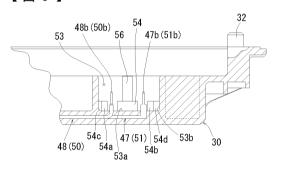




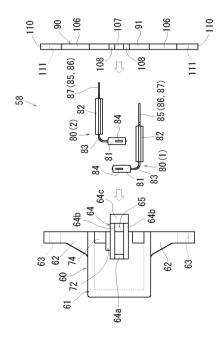
【図5】



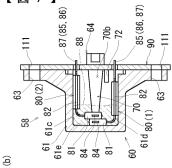
【図6】

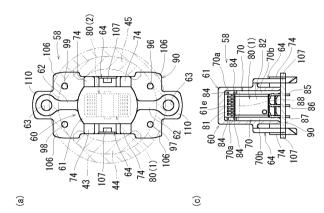


【図8】

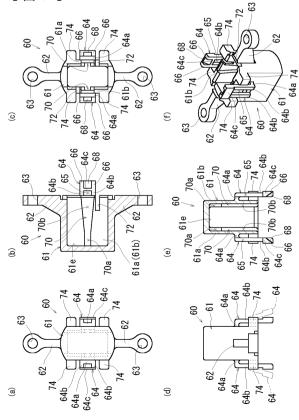


【図7】

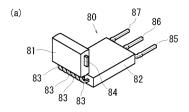


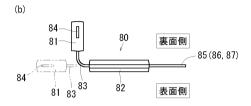


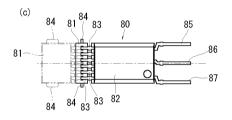
【図9】



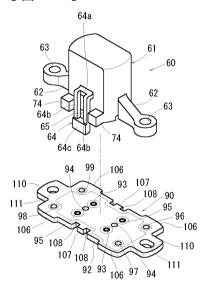
【図10】



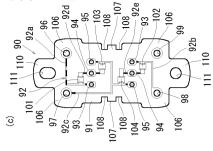


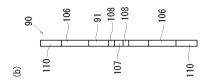


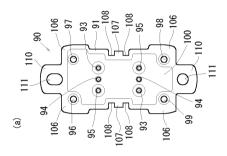
【図12】



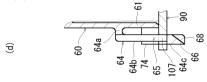
【図11】

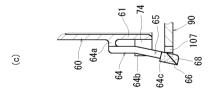


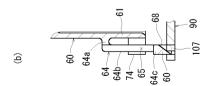


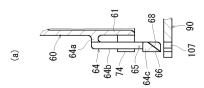


【図13】

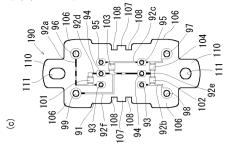


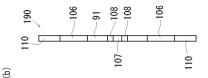


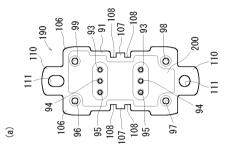




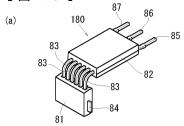
【図14】

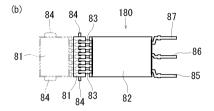


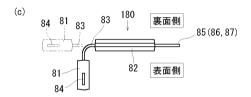












【手続補正書】

【提出日】平成15年11月21日(2003.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0012]

本発明の実施例 1 を図面にしたがって説明する。なお、本実施例では、スロットル制御装置のスロットルバルブが取り付くスロットルシャフトの回転角を検出するスロットルセンサとして用いられる回転角センサについて例示することにする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0023]

次に、前記カバー30を説明する。図2に示すように、カバー30には、信号出力(V1)用のターミナル47、信号入力(V1)用のターミナル48、信号出力(V1)用のターミナル50、接地(E1)用のターミナル51が、前記両モータターミナル37,38とともにインサート成形によって一体化されている。

なお、各ターミナル47,48,50,51の一方の接続端47b,48b,50b, 51b(図5及び図6参照)は、プリント基板90(後述する)の外側のスルーホール<u>9</u> 8,99,96,97(図11(a),(c)参照)に対してそれぞれ嵌合可能に形成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0038]

図11(a),(b)に示すように、前記プリント基板90の中央部には、出力用のスルーホール93と接地用のスルーホール94と入力用のスルーホール95が、上下2列でプリント基板90の中心点を中心とする点対称状に形成されている。

また、プリント基板 9 0 の四隅部には、出力(V 1)用のスルーホール $\underline{9}$ 8 $\underline{8}$ $\underline{8}$ $\underline{8}$ $\underline{8}$ $\underline{9}$ $\underline{9}$

なお、説明の都合上、スルーホール93,94,95を「IC接続側スルーホール」と いい、スルーホール96,97,98,99を「ターミナル接続側スルーホール」という

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0039]

図11(c)に示すように、前記上段側の出力用のIC接続側スルーホール93と出力(V1)用のターミナル接続側スルーホール96とは、配線パターン92の配線部92aによって電気的につながっている。また、前記下段側の出力用のIC接続側スルーホール93とは、配線パターン92の配線部92bによって電気的につながっている。また、上段側の入力用のIC接続側スルーホール95と入力用のターミナル接続側スルーホール95と入力用のターミナル接続側スルーホール95と入力用のターミナル接続側スルーホール95となって電気的につながって接続側スルーホール95とよって電気的につながって接続側スルーホール91とは、プリント接続側スルーホール91とは、プリント接板90の表面側のグランドラインを共用するシールド面100(図11(a)を担いて電気的につながっている。なお、プリント基板90のシールド面100によってのシールド面100でグランドラインを共用することにより、同一形状のセンサIC80のシールド面100でグランドラインを共用することにより、同一形状のセンサIC80を共通使用することができる。

また、プリント基板 9 0 の裏面(図 1 1 (c) 参照)において、上段側の接地用のIC接続側スルーホール 9 4 には、上下方向に延びる配線パターン 9 2 の配線部 9 2 d が電気的につながっている。また、下段側の接地用のIC接続側スルーホール 9 4 には、上下方向に延びる配線パターン 9 2 の配線部 9 2 e が電気的につながっている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0045]

上記のようにして、ホルダ60に対するプリント基板90の結合が完了し、ホルダ60にプリント基板90が位置決めされた状態で結合される。これにより、ホルダ60の両位置決め孔63とプリント基板90の両位置決め孔111が同心状に整合する(図7(b)参照)。また、プリント基板90の上下2段のIC接続側スルーホール93,94,95(図11(a)参照)には、各センサIC80の接続端子<u>87</u>,86,<u>85</u>(図10(a

)参照)がそれぞれ挿入される。プリント基板90の下段側のIC接続側スルーホール93,94,95(図11(a)参照)には、センサIC80(1)の接続端子<u>87</u>,86,<u>85</u>がそれぞれ挿入される。また、プリント基板90の上段側のIC接続側スルーホール93,94,95(図11(a)参照)には、センサIC80(2)の接続端子<u>87</u>,86,<u>85</u>がそれぞれ挿入される。その後、IC接続側スルーホール93,94,95と各接続端子<u>87</u>,86,<u>85</u>とが、例えばレーザーはんだ付けにより電気的に接続される

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0047]

また、図4に示すように、カバー30にインサート成形されている信号出力(V1)用のターミナル47の接続端47bがプリント基板90の当該ターミナル接続側スルーホール<u>98</u>内に相対的に挿入される。また、信号入力(Vc)用のターミナル48の接続端48bがプリント基板90の当該ターミナル接続側スルーホール<u>99</u>内に相対的に挿入される。また、信号出力(V2)用のターミナル50の接続端50bがプリント基板90の当該ターミナル接続側スルーホール<u>96</u>内に相対的に挿入される。また、接地(E2)用のターミナル51の接続端51bがプリント基板90の当該ターミナル接続側スルーホール<u>97</u>内に相対的に挿入される。そして、各接続端47b,48b,50b,51bと各ターミナル接続側スルーホール<u>98,99,96,97</u>がそれぞれはんだ付けにより電気的に接続される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0067]

本発明の実施例2を説明する。本実施例は、前記実施例1におけるプリント基板90の変更例を説明するものであるので、その変更部分について説明して重複する説明は省略する。図14(a),(b),(c)に示すように、本実施例のプリント基板(符号、190を付す)は、単層片面基板からなるものである。なお、図14(a)はプリント基板の表面図、(b)は同じく側面図、(c)は同じく裏面図である。

そして、下段側の出力用のIC接続側スルーホール93と入力用のIC接続側スルーホール95とが前記実施例1のものとは逆配置で形成されており、上段側のIC接続側スルーホール93,94,95が上下対称状に形成されている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0068]

そして、図14(c)に示すように、下段側の出力用のIC接続側スルーホール93と出力用のターミナル接続側スルーホール98とが、前記実施例1のものとは経路が異なるものの、配線パターン92の配線部92bによって電気的につながっている。また、上段側の出力用のIC接続側スルーホール93と出力用のターミナル接続側スルーホール96とが、前記実施例1のものと同様に、配線パターン92の配線部92aによって電気的につながっている。また、上段側の入力用のIC接続側スルーホール95及び下段側の入力

用のIC接続側スルーホール95と入力(Vc)用のターミナル接続側スルーホール<u>99</u>とが、前記実施例1のものとは経路が異なるものの、配線パターン92の配線部92cによって電気的につながっている。また、上段側の接地(E2)用のIC接続側スルーホール94及び下段側の接地(E2)用のIC接続側スルーホール94と接地(E2)用のターミナル接続側スルーホール<u>97</u>とが、配線パターン92の配線部92d,92eを含む配線部92fによって電気的につながっている。なお、本実施例の場合、プリント基板190の表面側のシールド面(符号、200を付す)は、スルーホール99で電気的につながるシールド面となっている。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0071]

そして、前記プリント基板190(図14参照)は、前記センサIC80(1)と前記センサIC180を組込んだ前記ホルダ60に対して、前記実施例1のプリント基板90と同様に、スナップフィット結合を介して取付けられる。これにより、プリント基板190の各IC接続側スルーホール93,94,95(図14(a)参照)に両センサIC80(1),180の各接続端子85,86,87がそれぞれ挿入される。その後、各IC接続側スルーホール93,94,95に両センサIC80(1),180の各接続端子85,86,87がはんだ付けにより電気的に接続される。その他の構成は、前記実施例1と同様である。

【手続補正10】

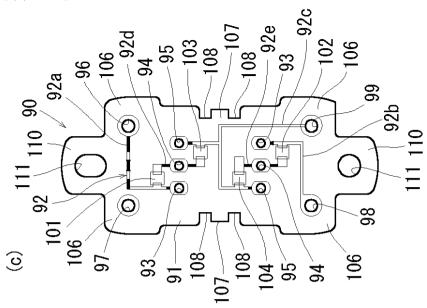
【補正対象書類名】図面

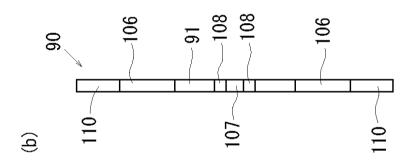
【補正対象項目名】図11

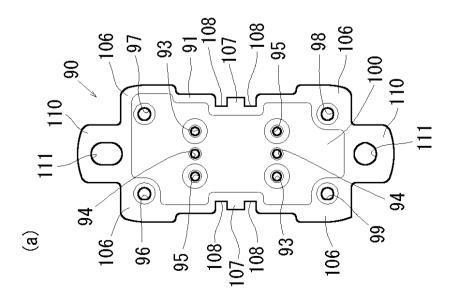
【補正方法】変更

【補正の内容】

【図11】







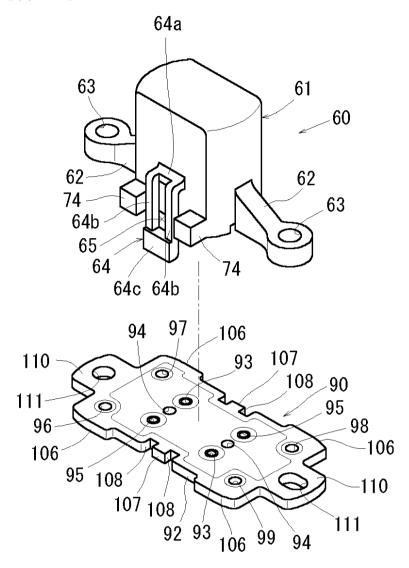
【手続補正11】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図12

【補正方法】変更 【補正の内容】

【図12】



【手続補正12】

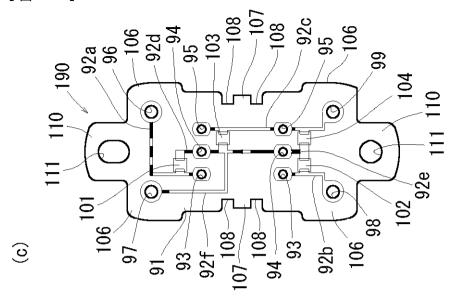
【補正対象書類名】図面

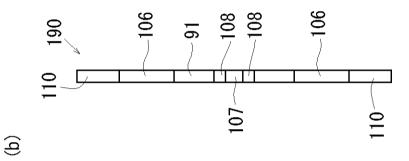
【補正対象項目名】図14

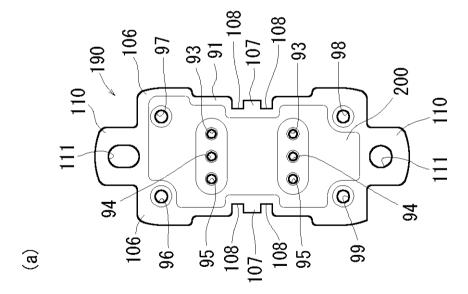
【補正方法】変更

【補正の内容】

【図14】







フロントページの続き

(72)発明者 池田 勉

愛知県大府市共和町一丁目 1 番地の 1 愛三工業株式会社内 F ターム(参考) 2F077 AA46 JJ01 JJ07 JJ08 JJ23 W02 W03 W23 W31